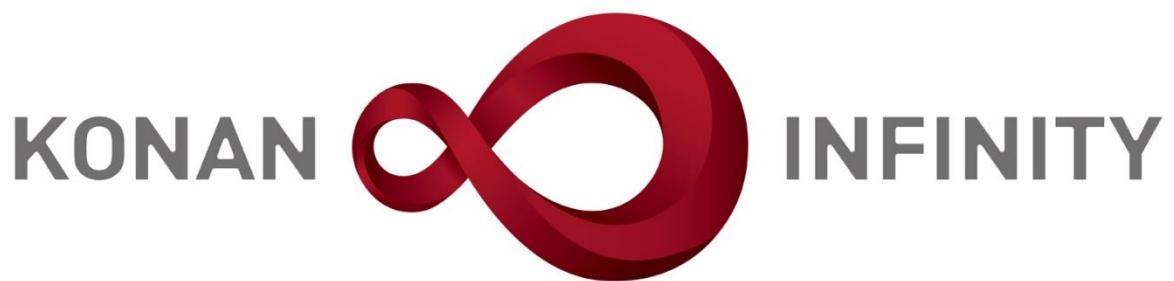


2023 年度
科目等履修生・聴講生ガイドブック



甲南大学教務部

令和5年度（2023年度）学年暦

前期							後期						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4月						1	1	土	入学宣誓式				
月	2	3	4	5	6	7	8	5	水	授業開始			
	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20	21	22
	16	17	18	19	20	21	22	24	25	26	27	28	29
	30							21	日	学園創立記念日は授業実施			
5月		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	20日(水)	前期末学位記授与式
月	7	8	9	10	11	12	13	24	25	26	27	28	29
	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		(20日) 教育懇談会
6月				1	2	3		11	12	13	14	15	16
月	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15	16	17
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
7月				1				24	25	26	27	28	29
月	2	3	4	5	6	7	8	25	26	27	28	29	30
	9	10	11	12	13	14	15	26	27	28	29	30	
	16	17	18	19	20	21	22	27	28	29	30	31	
8月			1	2	3	4	5	28	29	30	31		
月	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
9月					1	2		17	18	19	20	21	22
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22

X : 土曜/日曜/祝日 X : 行事等を示す。

X : 授業実施日を示す。 X : 授業予備日を示す。

X : 定期試験期間を示す。 X : 定期試験予備日・追試験日を示す。

当該年度の曜日別授業日数一覧（前期）

前期	月	火	水	木	金	土	計
4月	3	3	4	4	4	3	21
5月	5	5	4	3	3	3	23
6月	4	4	4	5	5	4	26
7月	3	3	3	3	3	2	17
回数計	15	15	15	15	15	12	87
試験	1	1	1	1	1	1	6
前期計	16	16	16	16	16	13	93

授業予備日

7月1日(土)

7月22日(土)

定期試験予備日

8月1日(火)～3日(木)

当該年度の曜日別授業日数一覧（後期）

後期	月	火	水	木	金	土	計
9月	1	1	1	1	1	1	6
10月	5	5	4	4	4	4	26
11月	4	4	5	4	3	3	23
12月	3	3	3	3	4	3	19
1月	2	2	2	3	3	2	14
回数計	15	15	15	15	15	13	88
試験	1	1	1	1	1	1	6
後期計	16	16	16	16	16	14	94

祝日の授業実施日

10月9日(月)スポーツの日

授業予備日

12月23日(土)

1月23日(火)

定期試験予備日

2月6日(火)～8日(木)

◆祝日又は土曜日に授業を実施する場合があります。

◆振替授業等のない土曜日は、必要に応じて変則日程で開講する授業や補講を行います。

◆集中講義は夏期休業期間等の授業及び定期試験期間外に実施します。

◆授業予備日、試験予備日は感染症や災害等による休講等に対応するための日程です。予定を入れないようにしてください。

目次

令和5年度（2023年度）学年暦	1
1. 出願手続関係および許可通知の発行	3
2. 授業および学年暦	3
3. 教育情報システム	3
4. 大学からの連絡	3
5. 科目等履修生証/聴講生証（学生証）	4
6. 授業時間	4
7. 授業実施場所および教室変更	4
8. 休講および補講	4
9. 授業の欠席	4
10. 担当教員への質問等	5
11. 教科書の購入	5
12. 定期試験および試験時間割表（学部授業のみ）	5
13. 成績発表	5
14. 交通機関の不通、気象警報発表に伴う授業及び試験の取扱い 防災気象情報等による土砂災害警戒区域への避難勧告等発令に伴う授業及び試験の取扱い	6
15. 施設利用および遺失物（落とし物）	6
16. 関連諸規程	7
岡本キャンパス 本校舎 配置図	13

2023 年度 科目等履修生・聴講生ガイドブック

このガイドブックは科目等履修生・聴講生のみなさんに知っておいてほしい学業に関する事項をまとめたものです。不明点があれば、教務部(裏表紙の連絡先参照)へおたずねください。

1. 出願手続関係および許可通知の発行

- ・出願要項に記載がありますので、必ず確認してください。

2. 授業および学年暦（詳細はP1 を参照）

- ・1年間の学修期間は前期（4月1日～9月16日）・後期（9月17日～3月31日）に分かれています。
- ・2023年度の授業期間は、前期：4月5日～7月24日・後期：9月25日～1月23日です。授業への出席は授業期間開始と同時に可能です。
試験期間は、前期：7月25日～7月31日・後期：1月24日～1月30日です。
- ・祝日に授業を実施する日があります〔10月9日(スポーツの日)〕ので、ご注意ください。また、感染症や災害等による休講等に対応するため、一部の土曜日は授業予備日となっています。

3. 教育情報システム

- ・学内の教育情報システムを利用するためには必要となるユーザID（教育情報アカウント）とMicrosoft365メールアドレスが付与されます。
- ・このアカウントを用いて、後述5の学生証作成のための顔写真データを提出いただきます。詳細は許可通知時に別途説明資料をお渡しします。

4. 大学からの連絡

- ・大学からの連絡はポータルサイト<My KONAN>を使用する場合があります。
- ・<My KONAN>は、大学生活をおくる上で必要な情報にアクセスする窓口として、掲示情報、シラバス、時間割照会、課題提出などから構成される統合的な学生ポータルサイトです。前述3のアカウントに紐づいています。利用方法等の詳細は許可通知時に別途説明資料をお渡しします。

5. 科目等履修生証/聴講生証（学生証）

- ・科目等履修生証/聴講生証は配付準備が整い次第、<My KONAN>より連絡しますので、必ず所定の期日までに学生生活支援センター窓口まで受け取りに来てください。
- ・科目等履修生証/聴講生証は、定期試験を受けるときや図書館に入館するとき、学内自由利用パソコンで書類を印刷するときなど、あらゆる場面で必要となります。必ず携帯しましょう。

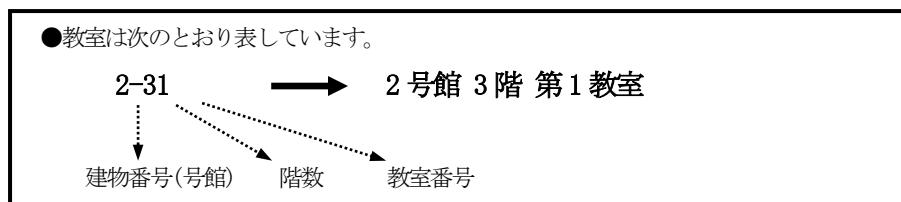
6. 授業時間

- ・授業時間は次の通りです。1回あたりの授業時間は90分です。

1限	2限	3限	4限	5限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

7. 授業実施場所および教室変更

- ・授業実施場所については、<My KONAN>の時間割もしくはシラバスで確認できます。



- ・履修者数の規模や授業実施方法等により、教室を変更することがあります。教室変更は、1回限りの変更や、授業終了日まで変更する場合があります。いずれも<My KONAN>でお知らせします。

8. 休講および補講

- ・担当教員から休講や補講の連絡があれば、<My KONAN>でお知らせします。

9. 授業の欠席

- ・甲南大学では、公に認められた欠席制度（公欠制度）はありません。病気やケガ、忌引き等で授業を欠席したときは、次回の授業時に担当教員に連絡してください。ただし、取扱いは担当教員の判断によります。

10. 担当教員への質問等

- ・シラバスのオフィスアワーに記載された手段を用いて、連絡をとるようにしてください。
- ・<My KONAN>の各授業の「クラスプロファイル」内にある『授業に関する問い合わせ』より担当教員へ質問を送ることができますので、活用してください。ただし、必ずしもすぐに返信があるとは限らないので、期限のあるものは、余裕を持って問い合わせしてください。また、日曜日や祝祭日、夜間の問い合わせは控えてください。

11. 教科書の購入

- ・甲南大学生協で購入出来ます。シラバスを確認して必要な教科書を購入してください。
- ・購入方法は、以下 URL よりご確認ください。
https://www.knu.jp/service/service_380.html



12. 定期試験および試験時間割表（学部授業のみ）

- ・定期試験は下表のとおり、授業と異なる時間割で行います（同一曜日を基本に実施します）。前期は6月に、後期は12月に<My KONAN>で個人別の試験時間割表を公開します。公開後、随時変更等が行われますので常に最新の情報を確認してください。

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限	6 限
9：00～10：20	10：30～11：50	12：40～14：00	14：10～15：30	15：40～17：00	17：10～18：30

13. 成績発表

- ・成績は前期科目を9月、通年・後期科目を3月に<My KONAN>と「学修簿」で発表します。
- ・「学修簿」は成績発表以降で在籍期間中に教務部窓口にてお渡しできます。在籍期間を過ぎると発行できませんのでご注意ください。

14. 交通機関の不通、気象警報発表に伴う授業及び試験の取扱い

防災気象情報等による土砂災害警戒区域への避難勧告等発令に伴う授業及び試験の取扱い（詳細はP11～12を参照）

- ・<My KONAN>やホームページでお知らせします。必ず確認のうえ、行動してください。

気象警報の解除時刻 避難勧告及び避難指示の解除時刻	授業（試験）の取り扱い
午前7時までに解除されたとき	平常どおり授業（試験）を行う
午前11時までに解除されたとき	3時限目からの授業 又は4時限目からの試験を行う
午前11時を過ぎても解除されないとき	授業（試験）は行わない

15. 施設利用および遺失物（落とし物）

- ・各種施設は科目等履修生証/特別聴講生証を携帯のうえ、利用してください。
図書館・サイバーライブラリの利用を科目等履修生証/特別聴講生証の発行より前に希望する場合は、図書館窓口で本人確認ができる身分証明書（「運転免許書」・「健康保険証」・「パスポート」等）を提示して申し出てください。図書館・サイバーライブラリの入館が可能な仮カードを発行します。なお、仮カードは、「科目等履修生証」または「聴講生証」を受け取り次第、速やかに図書館に返却してください。
- ・体調不良になった場合は、医務室（iCommons 2階）を利用してください。
- ・落し物をしたときや教室に忘れ物をしたときは、iCommons 管理室（iCommons1階）に探しに来てください。

16. 関連諸規程

○学修に関する取扱い

学長決定

(授業科目の履修)

- 1 学生は、毎学期初めの指定された期日までに、履修する授業科目を登録し承認を得なければならぬ。指定日以後の登録は、原則としてこれを認めない。
- 1 の 2 前項で承認された授業科目は、毎学期の指定された期間において取り消すことができる。ただし、開講学部・学科等が指定する授業科目及び大学院の授業科目は取り消すことができない。
- 1 の 3 前項で取り消すことのできる授業科目の単位数は、各年次で 12 単位以内とする。
- 1 の 4 前 2 項の規定にかかわらず第 1 項で承認された授業科目のうち、履修の継続が困難であると所属学部長が判断し、教務部長が認める場合は、授業科目を取り消すことができる。
- 2 履修登録をしていない授業科目については、試験を受けることができない。試験を受けた場合でも単位を与えない。
- 3 同一授業科目を再履修することはできない。ただし、不合格となつた授業科目は、履修登録すれば再履修することができる。

(学内試験)

- 4 学内試験を定期試験、臨時試験及び追試験に分ける。
- 5 定期試験とは、学期末又は学年末に行う試験をいう。
- 6 臨時試験とは、集中講義等による授業科目で、定期試験以外の時期に行う試験をいう。
- 7 追試験とは、定期及び臨時試験を受けることができなかつた者で、次の各号のいずれかに該当する場合に願い出た者について行う試験をいう。なお、追試験は、各科目の試験終了後、定められた期間内に実施するものとする。
 - (1) 病気の場合
 - (2) 配偶者及び 2 親等以内の親族死亡の場合（3 日間とするが、遠隔地で死亡の場合は認められた期間）
 - (3) 就職試験の場合
 - (4) 悪天候やストライキ等により、通学証明書に記載された経路の公共交通機関が不通あるいは大幅な延着の場合
 - (5) 大学院受験の場合
 - (6) 不慮の事故により被害にあつた場合
 - (7) 自宅等が災害により被災した場合
 - (8) 教育実習等の正課における学外実習の場合
 - (9) オリンピック・パラリンピック及びこれに準ずると認められる国際競技大会に、選手として出場した場合
 - (10) その他正当な事由によって受験できなかつたと所属学部長が判断し、教務部長が認めた場合
- 7 の 2 前項の追試験の希望者は、受験できなかつた授業科目の試験日を含めて 3 日以内（第 7 項第

4 号の大幅な延着に該当する場合は、当日内）に教務部（西宮・ポートアイランドキャンパスは各事務室）に、前項各号の事由により試験日に受験ができなかつたことを証明する書類等を添付して、所定の様式で願い出なければならない。なお、受験できなかつた授業科目の試験日を含めて3日以内に願い出ができない場合は、当該期間内に教務部（西宮・ポートアイランドキャンパスは各事務室）に申し出ること。

- 8 学費未納者は、学内試験を受けることができない。
- 9 学内試験において、不正行為のあつた者は、別に定める「学内試験（定期試験、臨時試験及び追試験）における不正行為に対する処置」を適用する。
- 10 学内試験に際しては「学内試験（定期試験、臨時試験及び追試験）の受験に関する注意事項」を守らなければならない。

（成績評価及びGrade Point）

- 11 履修を承認された授業科目の成績の評価及びGrade Point (GP) は、次のとおりとする。

区分	評価	評点	GP
合格	秀 (AA)	90点以上	4
	優 (A)	80点以上90点未満	3
	良 (B)	70点以上80点未満	2
	可 (C)	60点以上70点未満	1
不合格	不可 (D)	60点未満	0

- 11 の 2 前項に定められた各評価の修得単位数にGPの値を乗じた値の合計値を、総履修登録単位数で除した数値（小数点第3位を四捨五入）をGrade Point Average (GPA) とする。

- 12 各授業科目につき一度修得した単位（成績）を取り消すことはできない。
- 13 成績の発表は、前期分を9月に（通年の授業科目を除く）、後期又は学年末分を3月に学修簿及び学生ポータルサイトによって行う。
- 14 成績についての問い合わせは、成績発表日を含めて5日以内とし、必ず学修簿等を提示して教務部（西宮・ポートアイランドキャンパスは各事務室）に申し出ること。

（卒業資格及び在学年数）

- 15 本大学に4年以上在学して所定の単位を修得した者には、卒業の資格が与えられる。ただし、学士入学又は転学部した者については、以後2年以上、再入学した者については、4年から再入学前の在学年数を控除した年数以上、編入学した者については、4年から本大学で在学したとみなした年数を控除した年数以上在学することを要する。
- 16 本大学に在学できる年数は、8年を超えることはできない。ただし、学士入学した者については8年から2年を控除した年数とし、転学部又は再入学した者については、転学部又は再入学前の在学年数を、編入学した者については、本大学で在学したとみなした年数を8年から控除した年数とする。

（補則）

- 17 「授業科目の履修」第1項の履修登録の承認は、教務部長が与えるものとする。
- 18 「卒業資格及び在学年数」の再入学前の在学年数及び編入学した者の本大学で在学したとみな

した年数とは、学部教授会で在学したものと認めた年数とする。

- 19 「学内試験及び成績」第7項の2の「3日以内」及び第14項の「5日以内」には、教務部（西宮・ポートアイランドキャンパスは各事務室）休室日を除く。

○学内試験(定期試験、臨時試験及び直試験)の受験に関する注意事項

学長決定

1 受験資格

履修登録をしていない科目は受験できない。

2 学生証

- (1) 学生証は、試験中、机上に呈示しておくこと。
- (2) 学生証のない者は、受験できない。(注を参照のこと。)

3 入退場

- (1) 試験場では、監督者の指示に従うこと。
- (2) 15分以上遅刻した者は、入場できない。
- (3) 場内では、一机に2人宛、机の両端に座ること。特に指示があれば、その指示に従うこと。
- (4) 所定の座席調査票の自分の座席欄に学部、学年、学籍番号及び氏名を記入しなければならない。
- (5) 退場は、試験開始後30分経ち、かつ、監督者の指示があった後でなければならない。
- (6) 試験終了時刻の10分前からは、退場できない。
- (7) 入退場には、指定の出入口を使うこと。
- (8) 一旦退場した者は、再入場できない。
- (9) 試験終了後も、答案の回収が完了するまで入場してはならない。

4 所持品

- (1) 机の上に置ける所持品は、特に持込みを認められた教科書等を除いては、学生証、仮学生証のほかに鉛筆、ペン、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）及び眼鏡である。それ以外の所持品は、内容が見えないようにして各自の足下に置くこと。
- (2) 持込みを認められたものには、あらかじめ自分の氏名を記入しておくこと。
- (3) 下敷及び筆箱の使用は、認めない。
- (4) 携帯電話等は試験開始前に電源を切って鞄等にしまいこみ、机上に置かないこと。

5 持込み

持込みについては別に定め、掲示等により周知する。

6 答案

- (1) 試験開始後直ちに答案用紙に学部、学年、学籍番号、氏名等を必ずペンで記入すること。
- (2) 答案の提出方法及び別刷りの問題用紙の取扱いについては、監督者の指示に従うこと。
- (3) 答案は、試験場外へ持ち出してはならない。

[注]

- 1 学生証を忘れた者には、学生部(西宮・ポートアイランドキャンパスは各事務室)で仮学生証を交付する。
- 2 仮学生証の交付は、本人の試験の開始 15 分前から行い、交付日のみ有効とする。
- 3 仮学生証には、写真登録カードが添付されているから、これは試験終了後直ちに学生部(西宮・ポートアイランドキャンパスは各事務室)へ返却しなければならない。
- 4 写真登録カードを返却していない者又はその提出を怠つている者には、いかなる理由があつても仮学生証を発行しない。

○学内試験(定期試験、臨時試験及び追試験)における不正行為に対する処置

学長決定

- 1 次の事項に該当する場合は、監督者において受験停止（当該試験無効）のうえ退場を命ずる。
 - (1) 監督者の指示に従わないこと。
 - (2) ノート、テキスト、参考書、六法全書、辞書等を試験時間中に貸借すること。
- 2 次の事項に該当する場合は、直ちに退場を命ずるとともに、当該学期の試験時間割にある履修登録授業科目を全科目無効とし、その成績評価は行わない。場合によっては、甲南大学学則による処分をすることがある。
 - (1) 代人として受験すること、又は代人に受験させること。
 - (2) 許可されていないノート、テキスト、参考書、六法全書、辞書等を参照すること。
 - (3) あらかじめ机等に書き込んだり、カンニングペーパー等を用意すること（六法全書、辞書等に書き込む場合も含む。）。
 - (4) 他人の答案をのぞき見て写しつつたり、故意に写させたりすること。
 - (5) 試験内容に関して私語すること。
 - (6) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末などの許可されていない電子機器類を使用すること。
 - (7) その他、不公正な手段を用いて受験すること。
- 3 前項の不正行為に関する処置は、学生部長と教務部長が学生部及び教務部両委員会の構成員と協議のうえ決定し、学生部長及び教務部長の連名で公示する。なお、特に必要な場合には、学生の属する学部の長及び指導主任の参加を求めて意見を聞くことができる。
- 4 この規程の改廃は、合同教授会の審議を経て、学長が決定する。

○交通機関の不通、気象警報発表に伴う授業及び試験の取扱い

学長決定

- 1 気象警報発表に伴う授業及び試験の取扱いは、次のとおりとする。
 - (1) 午前7時までに、特別警報及び暴風警報が解除されたときは、平常どおり授業及び試験を行う。
 - (2) 午前11時までに、特別警報及び暴風警報が解除されたときは、授業にあつては3時限目(西宮キャンパスは4時限目)から、試験にあつては4時限目(ポートアイランドキャンパスは3時限目)から行い、午前11時を過ぎても、解除されないときは、授業及び試験を行わない。
 - (3) 特別警報が授業及び試験時間中に発表されたときは、授業及び試験を中止し、発表以降授業及び試験を行わない。
 - (4) 暴風警報が授業及び試験時間中に発表されたときは、緊急性及び交通機関の運行状況等を考慮の上、授業及び試験の中止等を教務部長の判断により措置する。
 - (5) 特別警報又は暴風警報が発表されることが見込まれる場合は、授業及び試験の中止等を教務部長の判断によりあらかじめ措置することができる。
- 2 交通機関の不通に伴う授業及び試験の取扱いは、次のとおりとする。
 - (1) 西日本旅客鉄道株式会社のJR京都線(京都・大阪間)、JR神戸線(大阪・姫路間)、山陽線(姫路・上郡間)又は阪急電鉄株式会社線において、電車の運行が全面的に停止、又はこれに準ずる状況が発生した場合は、教務部長の判断により措置する。
 - (2) ポートアイランドキャンパスにあつては、神戸新交通株式会社のポートライナーの運行状況により、授業及び試験の実施について判断を必要とする場合は、フロンティアサイエンス学部長が教務部長と協議の上、措置する。
 - (3) 前2号の各交通機関において計画運休が発表された場合は、学生及び教員の通学、通勤への影響を検討の上、授業及び試験の中止等を教務部長の判断によりあらかじめ措置することができる。
- 3 学外施設等での授業の実施について判断を必要とする場合は、現地の気象状況、交通機関の運行状況等を踏まえ、担当教員と協議の上、授業の中止等を教務部長の判断により措置する。
- 4 学生の安全確保又は授業及び試験の実施が困難となることが予測され、授業及び試験の実施について判断を必要とする場合は、授業及び試験の中止等を教務部長の判断により措置する。
- 5 この取扱いの改廃は、合同教授会の審議を経て、学長が決定する。

[注]

特別警報及び暴風警報は、次のいずれかの場合とする。

- ① 別表の区分Aの地域にあるいずれかの市町に発表された場合
- ② 別表の区分Bの地域にあるいずれかの市町に発表され、複数の地域が対象となつた場合

別表

区分	地域	市町村
A	阪神	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
	播磨南東部	明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加東市、稻美町、播磨町
B	播磨南西部	姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町
	大阪市	大阪市
	北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町

○防災気象情報等による土砂災害警戒区域への避難勧告等発令に伴う授業及び試験の取扱い

学長決定

- 1 神戸市東灘区の土砂災害警戒区域に避難勧告及び避難指示が発令されたことに伴う岡本キャンパス（西宮キャンパス、ポートアイランドキャンパスは除く）の授業及び試験の取扱いは、次のとおりとする。
 - (1) 午前7時までに、避難勧告及び避難指示が解除されたときは、平常どおり授業及び試験を行う。
 - (2) 午前11時までに、避難勧告及び避難指示が解除されたときは、授業にあつては3時限目から、試験にあつては4時限目から行い、午前11時を過ぎても、解除されないときは、授業及び試験を行わない。
 - (3) 避難指示が授業及び試験時間中に発令されたときは、授業及び試験を中止し、発令以降授業及び試験を行わない。
 - (4) 避難勧告が授業及び試験時間中に発令されたときは、緊急性及び交通機関の運行状況等を考慮の上、授業及び試験の中止等を教務部長の判断により措置する。
 - (5) 避難勧告又は避難指示が発令されることが見込まれる場合は、授業及び試験の中止等を教務部長の判断によりあらかじめ措置することができる。
- 2 神戸市東灘区以外の土砂災害警戒区域に避難勧告及び避難指示が発令されたことに伴う授業及び試験の実施について判断を必要とする場合は、教務部長の判断により措置する。

岡本キャンパス 本校舎 配置図



2023. 3

甲南大学教務部

〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1

TEL (078) 435-2711

開室時間 (通常) 平日 : 9時~18時

土曜日 : 9時~13時

※授業のない期間は下記 URL で開室時間を確認すること。



URL: <https://www.konan-u.ac.jp/kyohmu/>